

介護職員初任者研修情報公開

●研修機関情報

1, 法人情報

法人名称	医療法人社団 豊生会
住 所	札幌市東区東苗穂3条1丁目2-18
代表者	星野 豊
研修担当	菅野 近江谷 鈴木

2, 研修機関情報

1) 事業所名称・住所

医療法人社団 豊生会
札幌市東区東苗穂3条1丁目2-18
URL : <http://www.houseikai.or.jp>

2) 理念

「地域に根ざした豊か医療と福祉の創造」

3) 学則（添付2号様式参照ください）

「地域包括ケア実現に向け介護職員の養成をはかり、高齢社会の一助とする」

4) 研修施設・実施場所

介護老人保健施設 ひまわり
※演習として老健内通所707使用予定（9-⑤～⑪）

●研修事業情報

1, 研修の概要

1) 対象

今後介護職員として従事しようとする者、又は介護に興味のある方

2) 研修スケジュール（予定）

回数	日時	科 目	項 目	時間数	担当講師	内容	
1	7月14日	金	開講日・オリエンテーション	1	事務局		
2	19日	水	1 職務の理解	①多様なサービスの理解	3	野坂達也	講義
3	21日	金	1 職務の理解	②介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	堀純也	講義・演習
4	24日	月	2 介護における尊厳の保持・自立支援	①人権と尊厳を支える介護	3	難波恵司	講義・演習
5	26日	水	2 介護における尊厳の保持・自立支援	①人権と尊厳を支える介護	1	難波恵司	講義・演習
				②自立に向けた介護	2		講義
6	28日	金	2 介護における尊厳の保持・自立支援	②自立に向けた介護	3	湯藤剛志	講義
7	31日	月	3 介護の基本	①介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	石田祐樹	講義・演習
				②介護職の職業倫理	1		講義
8	8月2日	水	3 介護の基本	③介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	竹田真弓	講義・演習
				④介護職の安全	1		講義
9	4日	金	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	①介護保険制度	3	中川幸子	講義
10	7日	月	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	②医療との連携とリハビリテーション	3	竹中宏幸	講義
11	9日	水	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	③障害者総合支援制度およびその他制度	3	小林誠	講義・演習
12	16日	水	5 介護におけるコミュニケーション技術	①介護におけるコミュニケーション	3	小林基樹	講義・演習
13	18日	金	5 介護におけるコミュニケーション技術	①介護におけるコミュニケーション	1	小林基樹	講義・演習
				②介護におけるチームのコミュニケーション	2		講義・演習
14	21日	月	6 老化の理解	①老化に伴う心とからだの変化と日常	3	近江谷伸一郎	講義
15	23日	水	6 老化の理解	②高齢者と健康	3	須田 ナオミ	講義・演習

回数	日時	科目	項目	時間数	担当講師	内容	
16	25日	金	7 認知症の理解	① 認知症を取り巻く環境	1	原田 量子	講義
				② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1		講義
				③ 認知症に伴うことからの変化と日常生活	1		講義・演習
17	28日	月	7 認知症の理解	③ 認知症に伴うことからの変化と日常生活	2	原田 量子	講義・演習
				④ 家族の支援	1		講義・演習
18	30日	水	8 障害の理解	① 障害の基礎的理解	0.5	堀 良子	講義
				② 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	2		講義・演習
				③ 家族の心理、かかわり支援の理解	0.5		講義
19	9月8日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	① 介護の基本的な考え方	3	越田聡	講義
20	11日	月	9 ことからのしきみと生活支援技術	② 介護に関することからのしきみの基礎的理解	3	越田聡	講義
21	13日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	③ 介護に関することからのしきみの基礎的理解	3	小野寺強	講義・演習
22	15日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	③ 介護に関することからのしきみの基礎的理解	3	葛西 千鶴子	講義・演習
23	20日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	④ 生活と家事	3	川岸景子	講義・演習
24	22日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑤ 快適な住環境整備と介護	2	川岸景子	講義・演習
25	25日	月	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑥ 整容に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	海藤雄太	講義・演習
26	27日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑥ 整容に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	熊木武	講義・演習
27	29日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑦ 移動・移乗に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	関山一彦 斎藤信一 水谷佳吾	講義・演習
28	10月2日	月	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑦ 移動・移乗に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3		講義・演習
29	4日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑦ 移動・移乗に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3		講義・演習
30	6日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑦ 移動・移乗に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3		講義・演習
31	11日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑧ 食事に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	米澤由佳 阿部麻衣子	講義・演習
32	13日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑧ 食事に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3		講義・演習
33	16日	月	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑧ 食事に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3		講義・演習
34	18日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑨ 入浴・清潔保持に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	村井久美	講義・演習
35	20日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑨ 入浴・清潔保持に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	村井久美 竹田真弓	講義・演習
36	23日	月	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑨ 入浴・清潔保持に関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	村井久美 竹田真弓	講義・演習
37	25日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑩ 排せつに関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	葛西 千鶴子	講義・演習
38	27日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑩ 排せつに関連したことからのしきみと自立に向けた介護	3	西海征成	講義・演習
39	30日	月	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑪ 睡眠に関したことからのしきみと自立に向けた介護	3	小野寺強	講義・演習
40	11月1日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑫ 死にゆく人に関連したことからのしきみと終末期介護	3	重信 明子	講義・演習
41	6日	月	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑬ 介護課程の基礎的理解	2	小嶋健一	講義・演習
42	8日	水	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑬ 介護課程の基礎的理解	2	小嶋健一	講義・演習
43	10日	金	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑭ 総合生活支援技術演習	3	澁谷且美 小野裕美	講義・演習
44	13日	月	9 ことからのしきみと生活支援技術	⑭ 総合生活支援技術演習	3		講義・演習
45	15日	水	10 振り返り	① 振り返り	3	野坂達也	講義
46	22日	水	10 振り返り	② 就業への備えと研修終了後における継続的な研修	1	野坂達也	講義・演習
46	22日	水	1 筆記試験		2	事務局	
47	29日	水	修了式		1	事務局	

3) 定員と指導者数

定員 25名
指導者数 32名

4) 研修までの流れ

学則 4 受講手続を参照ください

5) 費用

学則 3 研修の要旨を参照ください

6) 留意事項・特徴・受講者へのメッセージ

現業従事者による講師を配置しております。講座は夜間設定にしてお仕事をしている方でも、受講しやすいようにしております。

2, 課程責任者

医療法人社団 豊生会 人材育成担当
菅野 幸治 (管理部 部長)

3, 研修カリキュラム

1) 科目別シラバス

研修カリキュラムを参照ください

2) 科目別時間数

研修カリキュラムを参照ください

3) 科目別担当教官名

研修スケジュールを参照ください

4) 科目別特徴

・演習科目に関しては、施設内設備を使用し、経験豊富な講師により指導し、「総合生活支援技術演習」ほか、項目内容に応じて複数名の講師を配置します。

5) 終了評価

学則 7 修了認定を参照ください

● 講師情報 (研修担当予定講師)

※担当科目(項目)は予定

担当講師	略歴・現職	資格名	担当科目(項目)
野坂 達也	居宅支援事業所でのケアマネ(管理者)を経て、現在デイサービスセンターにて介護業務(管理者)を担当	介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員	1-①多様なサービスの理解 10.振り返り
湯藤 剛志	主にデイサービスセンターで介護業務・生活相談員を担当	介護福祉士 介護支援専門員	2-②自立に向けた介護
近江谷 伸一郎	老人保健施設での介護業務を経て、デイサービスセンターで介護業務(管理者)を担当	介護福祉士 介護支援専門員	6-①.老化に伴う心とからだの変化の日常
中川 幸子	居宅介護支援事業所およびヘルパーステーションでのケアマネ・訪問介護業務を経て、現在居宅介護支援事業所のケアマネ(管理者)を担当	主任介護支援専門員 介護福祉士	4-①.介護保険制度
小林 基樹	老人保健施設にて介護・相談業務を担当	介護福祉士 社会福祉士	5.介護におけるコミュニケーション技術
小野寺 強	デイサービスセンターの介護業務(管理者)を担当	介護福祉士	9-①睡眠に関したところからだのしくみと自立に向けた介護 9-③.介護に関するからだのしくみの基礎的理解
川岸 景子	ヘルパーステーションにて訪問介護業務を担当	介護福祉士	9-④.生活と家事 9-⑤.快適な住環境整備と介護
齋藤 信一	病院・老人保健施設にて介護業務を担当	介護福祉士	9-⑦.移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
堀 純也	老人保健施設にて介護業務・支援相談業務を担当	介護福祉士 介護支援専門員	1-②介護職の仕事の内容や働く現場の理解
村井 久美	老人保健施設にて介護業務を担当	介護福祉士	9-⑧.入浴・清潔保持に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
小林 誠	社会福祉法人での生活相談員を経て、現在デイサービスセンターにて介護業務および生活相談業務を担当	介護福祉士	4-③.障害者総合支援制度およびその他制度
越田 聡	デイサービスセンター、居宅介護支援事業所等での介護業務、ケアマネを経て、現在デイサービスセンターの介護業務(管理者)を担当	介護福祉士 介護支援専門員	9-②.介護に関するところのしくみの基礎的理解
熊木 武	グループホームでの介護業務を経て、現在デイサービスセンターで介護業務および生活相談業務を担当	介護福祉士	9-⑥.整容に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
小嶋 健一	老健・デイサービスセンターにて介護業務および生活相談業務を担当	介護福祉士	9-⑬.介護課程の基礎的理解
竹田真弓	老人保健施設にて介護業務を担当	介護福祉士	3-③.介護における安全の確保とリスクマネジメント 3-④.介護食の安全 9-⑨.入浴・清潔保持に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
米澤由佳	病院・老人保健施設にて介護業務を担当	介護福祉士	9-⑧.食事に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
渋谷且美	病院・老人保健施設にて介護業務を担当	介護福祉士 認知症ケア専門士	9-⑭.総合生活支援技術演習

担当講師	略歴・現職	資格名	担当科目(項目)
堀 良子	病院での看護業務(管理者)を経て、老人保健施設の看護業務(施設部長)を担当	看護師	8.障害の理解
原田 量子	訪問看護ステーションで看護業務を担当	看護師	7.認知症の理解
葛西 千鶴子	様々な病院で看護業務を担当し、現在訪問看護・複合型サービス管理者	看護師	9-③.介護に関するからだのしくみの基礎的理解 9-⑩.排せつに関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
重信 明子	病院で看護・管理業務を担当し、現在訪問看護ステーションで看護業務(管理者)を担当	看護師	9-⑫.死にゆく人に関連したところからだのしくみと終末期介護
竹中 宏幸	老人保健施設および病院にてリハビリテーション(管理者)を担当	理学療法士	4-②.医療との連携とリハビリテーション
関山 一彦	病院および老人保健施設にてリハビリ業務を担当	理学療法士	9-⑦.移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
須田 ナオミ	訪問看護ステーションで看護業務を担当	看護師	6-②.高齢者と健康
海藤 雄太	デイサービスセンターにて介護業務・相談業務を担当	介護福祉士	9-⑥.整容に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
阿部 麻伊子	老人保健施設で介護業務を担当	介護福祉士	9-⑧.食事に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
小野 裕美	老人保健施設で介護業務を担当	介護福祉士	9-⑭.総合生活支援技術演習
西海 征成	デイサービスセンターにて介護業務・相談業務を担当	介護福祉士	9-⑩.排せつに関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
難波 恵司	訪問介護ステーション、複合型サービス事業所で介護業務を担当	介護福祉士	2-①.人権と尊厳を支える介護 ②.自立に向けた介護介護
石田 祐樹	老人保健施設で介護業務・相談業務を担当	介護福祉士	3-①.介護職の役割、専門性と多職種の連携 3-②.介護職の職業倫理
山田 由美	デイサービスセンターで介護業務・相談業務を担当	介護福祉士	9-①.介護の基本的な考え方
水谷 桂吾	老人保健施設等で介護業務・相談業務を担当	介護福祉士	9-⑦.移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護

●実績報告

平成 27 年度 18 名参加

平成 28 年度 17 名参加

●申し込み・資料請求

① 申し込み・資料請求先

札幌市東区東苗穂 3 条 1 丁目 2-18

医療法人社団 豊生会 介護職員初任者養成講座係

電話 011-783-7777 近江谷 鈴木

② 法人苦情対応者・連絡先

札幌市東区東苗穂 3 条 1 丁目 2-18

医療法人社団 豊生会

人材育成担当 担当者

電話 011-783-7777 近江谷 鈴木

③ 事業所の苦情対応者・連絡先

医療法人社団 豊生会 介護職員初任者養成講座係

電話 011-783-7777 近江谷 鈴木

学 則

1 研修の目的
地域包括ケア実現に向け介護職員の養成をはかり、高齢社会の一助とする。

2 研修の名称 介護職員初任者養成講座

3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
札幌市	夜間(平日)	8ヶ月	5ヶ月	25	45,000	一般公募

※事業所(研修会場)

札幌市東区東苗穂3条1丁目2-18

介護老人保健施設 ひまわり

※受講料の内訳

講習料：37,200円 テキスト代：6,800円 保険料：1,000円

4 受講手続

(1) 募集時期 開講日1ヶ月前より募集を開始。開講日1週間前に締め切る

(2) 募集方法 当法人ホームページ、新聞折り込み(東区近隣地区)
応募者多数の場合は、申込書の先着順とする。

(3) 受講料納入方法 指定期日までに、金融機関への振り込み。指定日までに振込みがなされない時には、受講を断る事がある。

(4) 受講料返還方法 受講前に、当法人の都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還する。また、申込み受領日から8日以内に解除を申し立てた事は、クーリングオフを適用できる。
受講開始以後については、いかなる理由を問わず、受講料の返還はしない。

5 カリキュラム 研修カリキュラムのとおり

6 主要テキスト テキストは、「介護職員初任者研修テキスト」(全3巻)(一般財団法人 長寿社会開発センター発行)を使用する。

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

- ア 通学コースの面接指導については、各教科の開始時に担当講師が出欠確認を行う。
- イ やむを得ない理由により欠席する場合は、所定の欠席届を提出すること。また、原則として遅刻・早退は欠席とみなすので、所定の欠席届を提出すること。

(2) 成績の評定方法

ア 各科目(項目)の講義・演習については、成績の評定は行わない。

イ 修了評価

全科目の修了時に、受講者の知識・技術等の取得度について修了評価を行う。

修了評価は、講師による評価と筆記試験により行う。

講師による評価は、研修科目「9. ところとからだのしくみと生活支援技術」の中で、介護技術の習得度について評価する。

筆記試験は、全体の6割以上の正答率かつ各科目の5割以上の正答率をもって合格とす

る。

(3) 修了の認定方法

- ア 面接指導の研修科目（項目）のすべてに出席しなければならない。
なお、研修の一部を欠席した場合は、補講を受講しなければならない。
- イ 全科目修了時の修了評価に合格しなければならない。
- ウ 受講者の知識・技術等の習得が十分でない認められた場合は、補講を行い、到達目標に達するよう努め、再評価（再試験）する。ただし、再評価（再試験）は3回を限度とする。
- エ 各受講者の出席等の状況（補講を含む）、知識・技術等の修得度（修了評価の結果等）等について、認定会議を開催し、研修の修了を認定する。

(4) 修了証明書

- ア 研修修了者に対し、別紙2に定める修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。
- イ 研修修了者から紛失、氏名の変更等により再発行に係る所定の申請があった場合は、修了証明書及び修了証明書（携帯用）を再発行する。
なお、再発行手数料として1通につき1,000円を受講者負担とする。
また、11(1)の規定を準用し、本人確認を行う。

8 補講の取扱い

やむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合は、項目を単位とし、当法人において次の方法により補講を行うこととする。

なお、1単位につき2,000円を受講者負担とする。

- ・ 原則、同一内容の項目を別の日に新たに設定し、個別の対応で行う。
ただし、やむを得ない理由により補講を受けられない場合に限り、項目を単位とし、欠席した項目の担当講師の策定した課題に対し、指示された期日までにレポート提出することで、講師による評価を受け補講とする。
「1. 職務の理解」、「10. 振り返り」及び、演習を実施した科目（項目）は、レポート提出ではなく対面指導による補講とする。
ただし、欠席した時間数が、当該科目について講義を通信で行う場合に実施できる上限時間を超える場合は、レポート提出ではなく対面指導による補講とする。

9 退学規定

(1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。

(2) 受講者が当法人の定める諸規定を守らず、又は受講者の本文にもとる次の行為があったときは、退学を命ずることがある。

- ア 性行不良で改善の見込みがないと認められるとき
- イ 学力劣等で修了の見込みがないと認められるとき
- ウ 正当な理由なくして出席が常でない者
- エ 研修の秩序を乱している者

10 講師 添付3号様式のとおり

11 その他

(1) 本人確認

研修初日に、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証等の公的証明書の提示により研修受講者が本人であることを確認し、その写しを保存する。

(2) 科目（項目）の免除

研修を受講しようとする者が、既に他の事業者による研修の一部を受講していた場合は、受講者から所定の申請があった場合に限り、当該事業者の履修証明により、当該科目（項目）を免除することができる。

ただし、当該事業者での未履修科目（項目）について、当該事業者における修業期間内に修了が見込まれる場合に限る。

(3) 修業年限の延長

受講者が、病気、事故又は災害等、やむを得ない事情により、所定の修業年限以内に研修を修了することが困難と認められた場合は、1年6ヶ月までの範囲内で延長することができる。

ただし、受講者から所定の申請があった場合に限る。

(4) 秘密の保持

ア 受講者の個人情報については、研修の目的の範囲内で利用し、利用目的以外で使用する場合は、利用者に対し事前に確認または同意を求めるものとする。

注1 事業者が学校等の場合で、法令上定めている学則があっても、介護員養成研修に関しての学則を別途定めるものとする。

2 事業者は、学則そのものを提出する（本様式は、例示である。）。要綱10(1)に掲げる項目については、その内容が含まれるならば、別の名称であっても、項目を統合、追加しても構わない。なお、項目によっては、必要に応じて、別紙として添付すること。

3 項目ごとの内容は、以下の点に留意する。

(1) 「研修の形態」は、講義の実施方法（昼間、夜間及び通信の別）を記載すること。

(2) 「修業年限」は、要綱4(3)の期間内であること。

(3) 「研修期間」は、研修（講義、演習、実習）の開始から修了までの標準期間を、年、月又は日を単位として記載すること。例 1年、3か月、90日

(4) 「受講料」は、講習料、教材料、実習料等受講者が共通して負担しなければならない費用の総額であって、1人分を記載すること。

(5) 「カリキュラム」は、別紙1に定める科目（教科）を含み、科目（教科）名、研修時間数等を記載すること。

(6) 「研修の免除」は、免除の内容（科目（教科）、条件）、受講者から提出される免除申請、実務経験の証明書等について、記載すること。

(7) 「出欠の確認」は、講義・演習、実習において出欠を確認する方法、出席簿等について、記載すること。

(8) 介護職員基礎研修課程に係る「成績の評定方法」及び「修了の認定方法」は、別紙1の介護職員基礎研修課程カリキュラムの「2(2)修了評価について」を満たすものであること。修了するには、すべての科目（教科）を受講しなければならないこと。

(9) 「補講の取扱い」は、例えば、補講の対象者、受講費用、上限時間数等を記載すること。

(10) 「退学規定」は、退学の手続方法（受講者から退学を求める場合と事業者が一方的に退学を命じる場合の方法等）を記載すること。

(11) 「講師」は、講師名、担当科目、資格等を課程ごと、事業所ごとに記載すること。

(12) 「実習施設」は、施設名、住所、設置者等を課程ごと、事業所ごとに記載すること。

(13) 「講師」、「実習施設」は、別紙として、それぞれ添付3号様式、添付5号様式を利用して構わない。